

「かがわ医療福祉総合特区」の概要について

【平成29年3月27日 計画変更認定】（初回認定日：平成24年3月9日）

目標

- ・ 遠隔医療システムの積極的な導入や医療従事者がより活躍できる環境整備により、全ての県民が、常に質の高い医療・福祉を享受し、地域で安心して暮らせる香川県の実現
- ・ 人口減少と高齢化に伴う医療、福祉の課題を克服する全国的なモデルを構築

取組概要

① ドクターコム利活用促進事業 【平成30年度で終了】

※ドクターコム = 電子カルテ機能統合型テレビ会議システム

② へき地薬局活用事業

③ 島しょ部における福祉サービス充実等事業

④ 島しょ部における地域医療安定化事業

○平成28年度までの総合特区の事業等により整備してきた、システムや資源の定着と発展に取り組む。

【システム等】 遠隔医療に対応した「オープンナース」制度
へき地に開設された「へき地薬局」

○総合特区における国からの支援措置に加え、地方独自の支援措置を講じ、計画を推進していく。

【金融支援】 複合型福祉サービス施設設置者への利子補給
【独自支援】 国の介護報酬に町独自の介護報酬を加算

※上記に加え、新規事業に係る規制緩和の提案を実施予定

①ドクターコム利活用促進事業

・ドクターコムを活用し、訪問による診療補助（超音波診療等）が行えるオープンナースの育成と研修を実施



⇒在宅患者等に対する遠隔医療の推進

②へき地薬局活用事業

・地元大学や県内出身の薬学生等を対象にした研修を実施し、へき地医療の研修機会を提供



⇒薬剤師の人材育成及び県内定着にへき地薬局を活用

③福祉サービス充実事業

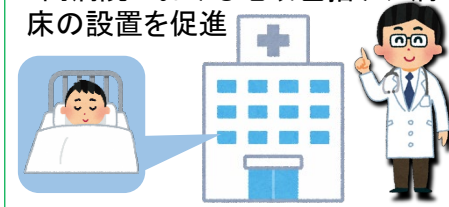
・小規模多機能型居宅介護事業所の開設を促進
・医師による健康相談等、医療機関と連携を行った介護事業所に対し、町独自の介護報酬を加算



⇒島しょ部・へき地における医療・福祉連携を推進

④地域医療安定化事業

・小豆医療圏の二次医療完結の拠点（小豆島中央病院）にて、急性期から慢性期、回復期に至るまで総合的な医療を確保
・同病院における地域包括ケア病床の設置を促進



⇒地域に安心の医療提供体制（二次医療完結）を構築